

独立行政法人農業者年金基金法および施行令の改正に伴い、令和4年1月以降3回にわたり、農業者年金制度が改正されます。改正内容は、以下をご覧ください。

なお、今回の改正は、平成14年1月に始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象です。

現在、年間60日以上農業に従事される60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方（保険料納付免除者を除く）であれば、農業者年金に加入することができます。充実した老後の生活を送るために、経営者のみならず、夫婦や親子一緒に加入をご検討ください。



information

02

農業者年金制度の改正内容をお知らせします

【農業者年金の特徴】

- 1 積み立てた保険料とその運用益で年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」を採用
- 2 終身年金制度
- 3 ご自身のライフプランに合わせ、月額保険料を自由に選択
- 4 保険料全額が社会保険料の控除対象
- 5 一定の要件を満たす認定農業者を対象に、保険料を国庫補助

【問合せ】

農業委員会事務局 電話 0241-62-6320

令和4年1月1日の改正内容

■ 月額保険料の納付下限額を引き下げ

35歳未満の方は、月額保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。ただし、次の要件を満たす方が対象です。

【対象者】

次に該当しない方が対象です。

- 1 認定農業者かつ青色申告者
- 2 認定就農者かつ青色申告者
- 3 上記①②と家族経営協定を結んでいる配偶者または直系の卑属
- 4 認定農業者または青色申告者
- 5 上記①②以外の農業を営む方の直系の卑属で、その農業に常時従事する後継者

令和4年5月1日の改正内容

■ 年金制度に加入できる年齢上限が引き上げられます

農業者年金に加入できる年齢が、20歳以上60歳未満から、20歳以上65歳まで引き上げられます。

ただし、60歳以降に加入される方は、国民年金に任意加入されている方に限ります。

【注意事項】

農業者年金の被保険者資格は、60歳を迎えられた時点で、自動的に喪失するため、60歳以降も引き続き加入を希望される場合は、再度加入の手続きが必要です。

令和4年4月1日の改正内容

■ 年金受給開始時期の選択肢を拡大

加入者が納付した保険料を基礎とする「農業者老齢年金」と、保険料の国庫補助分を基礎とする「特例付加年金」ともに、受給開始時期を選択できます。

① 農業者老齢年金

65歳から74歳までの間で受給開始時期を選択できるようになります。なお、60歳から64歳までの間で繰り上げ受給も可能です。

② 特例付加年金

65歳以上であれば、いつでも受給開始時期を選択できるようになります。老齢年金と同様、繰り上げ受給も可能です。



投票用紙



投票所入場券について

① 投票所入場券の仕様が変わりました

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環で、昨年の第49回衆議院議員総選挙から、投票所入場券を郵便はがき形式に変更しました。

投票所入場券は、有権者の方へ1人に1枚ずつ郵送します。4月19日（火）から郵送しますので、お手元に届きましたら、投票当日まで大切に保管してください。

② 投票入場券の取り扱い

投票当日は、投票所入場券をお持ちにならなくても投票ができますので、係員までお知らせください。

郵便による投票について

① 次の手帳や保険証などを所持する方

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証などを所持し、障がいの程度や要介護区分が一定の基準を超える方は、ご自宅から郵便投票ができます。

② 新型コロナウイルス感染症で療養中の方

新型コロナウイルス感染症で自宅療養または宿泊療養されている方で、一定の要件を満たす方も、ご自宅あるいは宿泊施設から郵便投票ができます。

※手続きには、日数を要します。郵便による投票を希望される方は、お早めにお問い合わせください。

期日前投票について

【期間】 4月20日（水）～23日（土）

【時間】 午前8時30分～午後8時

【会場】 町役場本庁舎または各総合支所

不在者投票について

① 仕事などで町外に滞在される方

事前手続きを経て、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

② 病院や施設に入所・入院される方

県が不在者投票施設に指定する病院や老人ホームに入院・入所されている方は、施設内で投票ができます。

information

01

南会津町長選挙の投票日は4月24日（日）です

任期満了に伴う南会津町長選挙を、次の日程で執行します。

本選挙は、町の将来を決める重要な選挙です。町民の皆さんの声・大切な一票を町政に反映するため、棄権することなく、忘れずに投票してください。

なお、都合により投票日当日の投票が難しい方、仕事などで町外に滞在される方は、期日前投票や不在者投票をご利用ください。

【選挙告示日】

4月19日（火）

【投票日】

4月24日（日）

【投票時間】

午前7時～午後6時

【投票できる方（有権者）】

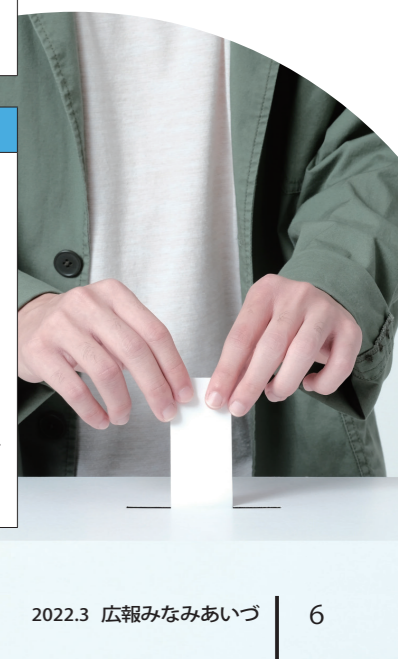
- 1 平成16年4月25日以前に生まれた方で、町に住所を有する方
- 2 令和4年1月18日以前に、町へ転入された方

【問合せ】

町選挙管理委員会（総務課内）
電話 0241-62-6100



選挙案内
ページ



【対象者】
町内にお住いで70歳以上の元氣な高齢者

【受付開始日】
4月1日（金）

町では、元氣な高齢者の皆さんを対象に、温泉利用助成券を交付しますので、お申し込みください。なお、初めての方は印鑑、2回目以降の方は印鑑と利用資格者証を忘れずにお持ちください。

※介護保険制度による要介護・要支援認定者は対象外です。

地域	対象施設
田島	夢の湯（滝原）
館岩	白樺の湯（高杖原）、ことぶき荘（湯ノ花）
伊南	赤岩荘（古町）、窓明の湯（大桃）
南郷	里の湯（山口）、きらら289（山口）

【申込み・問合せ】

健康福祉課 社会福祉係 電話 0241-62-6170
館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3325
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7713
南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2225



申請月	助成券交付枚数	
	対象者	送迎者
4～6月	5枚	2枚
7～9月	4枚	
10～12月	3枚	
1～2月	2枚	
3月	1枚	1枚

※助成券は、対象者を温泉施設へ送迎される方にも交付します。
※助成上限の500円を超える金額は、自己負担です。

information

05

温泉を利用して
元氣な高齢者を応援！

町では、町に住所を有する妊婦の方の医療費を助成しています。これまで、助成を受けるために、役場窓口での手続きが必要でしたが、4月1日からは「妊産婦医療費受給資格者証」を医療機関などに提示することで、医療費の支払いが不要になります。

すでに資格登録がお済みの方には、3月中旬ごろに新しい資格者証を郵送しますので、ご確認ください。なお、母子手帳を交付された方は、お早めに資格登録をお済ませください。

その他

県外の医療機関を受診され、医療費が発生した場合は、従来どおり役場窓口でお手続きください。

【問合せ】

住民生活課 国保年金係 電話 0241-62-6120
館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2225

information

03

妊産婦医療費の
取り扱いが変わります



妊産婦医療費受給資格者証 ※一部負担金は、ありません。	
公費負担者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
受給者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	南会津 花子
生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
住所	南会津町〇〇〇〇〇〇〇〇
始期	令和〇年〇〇月〇〇日
終期	令和〇年〇〇月〇〇日
出産年月日	令和〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇年〇〇月〇〇日
南会津町長	

資格者証（改訂版）

【応募資格】
田島・荒海・松沢地区に在住の60歳以上の方
※定員は設けません。

【参加費】
無料

※調理実習の材料費や、移動研修に関わる旅費などは、自己負担です。

【申込締切】
4月20日（水）

中央公民館では、明るく活力のある地域づくりの一環で「田島寿学園」を開講しています。

田島寿学園は、愛宕学級（田島地区）、七峰学級（荒海地区）、駒戸学級（松沢地区）の3つの学級で構成され、5月から翌年2月まで毎月1回程度の学習会を開催しています。

令和4年度受講生を募集しますので、ご近所の方やお友だちなどとお誘い合わせの上、お気軽にお申し込みください。

information

06

令和4年度田島寿学園
受講生を募集します



駒戸学級（奥会津移動研修）



七峰学級（世代間交流：七夕）



愛宕学級（ラフターヨガ）

【申込み・問合せ】 中央公民館（御蔵入交流館内） 電話 0241-62-5511

information

04

屋外広告物（看板）の
安全点検をお願いします



昨年の12月に、大分県内で看板の老朽化を起因とする重大事故が発生しています。

男子児童が、看板（広告面なし）の支柱に登り遊んでいたところ、支柱が根元から折れて落下。頭を強く打ち、一時意識不明の重体となりました。

このような思いがけない事故を防ぐため、屋外広告物の所有者・管理者の皆さんは「福島県屋外広告物安全管理指針」に基づき、安全点検の実施をお願いします。また、昨年7月の「福島県屋外

広告物条例」の改正に伴い、3年ごとに広告物の設置年数に応じた安全点検が義務化されました。なお、4mを超える広告物は、一級建築士などの有資格者による点検が必要です。

定期的な安全点検に加え、強風や積雪の影響がある場合は、臨時点検の実施にもご配慮ください。

その他

屋外広告物の設置には、原則許可が必要です。すでに設置を終え、許可を受けていないものがある場合は、早急にお手続きください。

【問合せ】

建設課 都市計画係 電話 0241-62-6230
館岩総合支所 振興課 農林建設係 電話 0241-78-3340
伊南総合支所 振興課 農林建設係 電話 0241-76-7716
南郷総合支所 振興課 農林建設係 電話 0241-72-2113

北京五輪特設パブリックビューイング 京の地まで、応援を届けよう！

幼少期に会津高原南郷スキー場で練習を重ねた、北京五輪スノーボード男子ハーフパイプ代表の平野歩夢選手・海祝選手兄弟。2月11日、決勝へ進んだ2人を応援するため、南郷ロッジ前にパブリックビューイングを設置しました。

2人の滑走が始まると、息をのんでモニターを見つめる来場者たち。歩夢選手が大技の「トリプルコーク1440(縦3回転、横4回転)」を五輪史上初めて成功させ、金メダルが確定した瞬間、大歓声が巻き起こりました。縁のある選手の活躍に、勇気づけられた方も多はずです。



一人一人の思いが詰まった応援国旗



親子でモニターにくぎ付け



手作りのプラカードも登場



平野歩夢選手の金メダル獲得に湧く会場

災害 渡部正義副町長が退任 害対応や感染防止対策の先頭に

2月28日、渡部正義副町長が退任されました。渡部副町長は、昭和52年4月に事務職員として旧田島町役場に入職後、町村合併を経て、伊南総合支所振興課長、住民生活課長、総合政策課長、総務課長などを歴任。その間、南会津地方広域市町村圏組合へ派遣となり、環境衛生組合の統合にも尽力されました。

平成30年7月に副町長へ就任されて以降、令和元年の台風19号災害が発生した際には、町民の生命と財産を守るため、被害状況の把握や被災箇所の早期復旧に向け、関係機関と連携しながら、最前線で陣頭指揮を執られました。

また、令和2年に新型コロナウイルス感染症が発生し、猛威を振るう中においては、対策本部の中核を担い、迅速な情報収集と感染防止対策の実行、経済支援策の充実などに手腕を発揮。

台風などによる度重なる自然災害、異常小雪に伴う冬季経済の落ち込み、新型コロナウイルス感染症への対応など、さまざまな困難に直面することとなりましたが、3年7カ月に及ぶ職責を全うされました。



退任された渡部正義副町長



退任式の様子



家族一緒に大小さまざまな「すべり台」を満喫

森 高野の雪まつり2022 林に包まれた空間を演出

2月19日から2日間、NPO法人森林野会(星義道理事長)の主催による標記イベントが開催されました。一番の目玉は、高野区の林道を活用し、国内屈指の長さを誇る雪のすべり台(500mと250m)。スピードに乗るそりで、木立の中を縫うように進む感覚は「爽快」という言葉がぴったり。

会場となった「じね〜んの森」では、かんじきウォークやファットバイク(特大タイヤを備えたオフロードバイク)などの体験メニューも提供され、参加者たちは年齢を問わず、冬ならではの森遊びを楽しんでいました。



手作りの雪像がお出迎え



そりを上手にコントロール



田代山山腹の崩落状況(南会津建設事務所提供)



左から関東森林管理局の江坂次長、赤崎局長、大宅町長、室井町議会議長

天 尾瀬国立公園田代山の土砂流出対策を要望 空の湿原を守り抜く

平成30年台風24号や、令和元年台風19号の影響を受け、田代山山腹の崩落が拡大しています。下流の木賊温泉をはじめ、西根川、伊南川流域へと土砂が流れ込み、観光業や漁業、農業に対する被害が継続している現状を踏まえ、崩落の防止・解消に向けた対策の強化、関連予算の確保などを求める要望書を、1月28日に林野庁関東森林管理局(赤崎暢彦局長)へ大宅町長、室井町議会議長が提出しました。

赤崎局長からは「安全安心のため、継続的な対策を進められるよう、予算を確保したい」との回答がありました。



木賊温泉共同浴場への土砂流入(令和3年8月)